様式第２号（その４）（第４条、第５条、第９条関係）

整備項目表（公園）

１　主要な出入口（１以上）

整　備　項　目		整備状況	摘要
①　幅は１．２ｍ以上であるか	＊１	適・否	
②　車止めの相互間の間隔は９０ｃｍ以上であるか（１以上）		適・否	
③　出入口から１．５ｍ以上の水平面が確保されているか	＊２	適・否	
④　車椅子使用者が通過する際に支障となる段がないか	＊３	適・否	
⑤　戸を設ける場合の構造			有・無
⑴　幅は８０ｃｍ以上であるか		適・否	
⑵　高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造であるか		適・否	
⑥　表面は滑りにくい仕上げであるか		適・否	
⑦　線状ブロック等及び点状ブロック等を敷設しているか(出入口が車道等と接する部分等)		適・否	

注意１　＊１印は、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合は、９０ｃｍ以上とすること。
注意２　＊２印は、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合は、この限りでない。
注意３　＊３印は、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ず段を設ける場合は傾斜路（その踊場を含む。以下同じ。）を併設すること。

２　園路

整　備　項　目		整備状況	摘要
①　幅は１．８ｍ以上であるか	＊１	適・否	
②　車椅子使用者が通過する際に支障となる段がないか	＊２	適・否	
③　縦断勾配は５％以下であるか	＊３	適・否	
④　横断勾配は１％以下であるか	＊４	適・否	
⑤　路面は滑りにくい仕上げであるか		適・否	
⑥　排水溝を設ける場合の溝蓋は、通行に支障がないものか		適・否	

注意１　＊１印は、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合は、通路の末端の付近の広さを車椅子の転回に支障のないものとし、かつ、５０ｍ以内ごとに車椅子が転回することができる広さの場所を設けた上で、幅を１．２ｍ以上とすること。
注意２　＊２印は、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ず段を設ける場合は、傾斜路を併設すること。
注意３　＊３印は、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合は、８％以下とすること。
注意４　＊４印は、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合は、２％以下とすること。

３　階段（その踊場を含む。）

整　備　項　目		整備状況	摘要
①　手すりが両側にあるか（両端に階段の通じる場所を示す点字表示）	＊１	適・否	
②　回り段ではないか	＊１	適・否	
③　踏面は滑りにくい仕上げであるか		適・否	

④	段はつまずきにくいものか	適・否	
⑤	両側に側壁又は立ち上がり部があるか	適・否	
⑥	段は識別しやすいか	適・否	
⑦	傾斜路を併設しているか（階段を設ける場合）　＊２	適・否	
⑧	幅は、１．２ｍ以上であるか	適・否	
⑨	高さ２．５ｍ以下ごとに奥行き１．２ｍ以上の踊場があるか	適・否	
⑩	段の寸法		
	⑴　踏上げは１５ｃｍ以下であるか	適・否	
	⑵　踏面は３０ｃｍ以上であるか	適・否	
	⑶　踏込みは２ｃｍ以下であるか	適・否	
	⑷　同一階段における、それぞれの寸法は一定であるか	適・否	
⑪	段がある部分の上端に近接する園路に点状ブロック等が敷設されているか	適・否	

注意１　＊１印は、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合は、この限りでない。
注意２　＊２印は、地形の状況その他の特別な理由により傾斜路を設けることが困難である場合は、エレベーター、エスカレーターその他の昇降機であって、高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造のものをもって代えることができる。

４　主たる園路に設けられる階段又は段に併設する傾斜路（その踊場を含む。）

	整　備　項　目	整備状況	摘要
①	幅は１．２ｍ以上であるか　＊１	適・否	
②	縦断勾配は８％以下であるか	適・否	
③	横断勾配は設けていないか	適・否	
④	路面は滑りにくい仕上げであるか	適・否	
⑤	高さ７５ｃｍ以内ごとに踏幅１．５ｍ以上の踊場があるか（高さ７５ｃｍを超える傾斜路）	適・否	
⑥	手すりが両側にあるか（両端に傾斜路の通じる場所を示す点字表示）　＊２	適・否	
⑦	両側に側壁又は立ち上がり部があるか	適・否	
⑧	高齢者、障害者等の転落を防止する設備があるか（転落するおそれのある場所）	適・否	
⑨	点状ブロック等の敷設（傾斜路の上端に近接する踊場の部分）がされているか　＊３	適・否	

注意１　＊１印は、階段又は段に併設する場合は、９０ｃｍ以上とすることができる。
注意２　＊２印は、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合は、この限りでない。
注意３　＊３印は、高さが１６ｃｍを超えない傾斜路の上端に近接するものである場合は、この限りでない。

５　屋根付広場

	整　備　項　目	整備状況	摘要
①	屋根付広場を設ける場合（１以上）		
	⑴　出入口を設ける場合の構造		有・無
	・幅は１．２ｍ以上であるか　＊１	適・否	
	・車椅子使用者が通過する際に支障となる段がないか　＊２	適・否	
	⑵　車椅子使用者の円滑な利用に適した広さが確保されているか。	適・否	

注意１　＊１印は、地形の状況その他の特別な理由によりやむを得ない場合は、９０ｃｍ以上とすることができる。

注意２　＊２印は、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合は、傾斜路を併設すること。

６　休憩所・管理事務所

整　備　項　目	整備状況	摘要
①　休憩所を設ける場合（１以上）　＊１		
⑴　出入口を設ける場合の構造		有・無
・幅は１．２ｍ以上であるか　＊２	適・否	
・車椅子使用者が通過する際に支障となる段がないか　＊３	適・否	
⑵　戸を設ける場合の構造		有・無
・幅は８０ｃｍ以上であるか	適・否	
・高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造でのものであるか	適・否	
②　カウンターは車椅子使用者の円滑な利用に適した構造のものであるか（１以上）　＊４	適・否	
③　車椅子使用者の円滑な利用に適した広さが確保されているか	適・否	
④　便所を設ける場合は、９に掲げる基準に適合しているか（１以上）	適・否	

注意１　＊１印の整備箇所は、管理事務所について準用する。
注意２　＊２印は、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合は、８０ｃｍ以上とすることができる。
注意３　＊３印は、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ず段を設ける場合は、傾斜路を併設すること。
注意４　＊４印は、常時勤務する者が容易にカウンターの前へ出て対応できる構造である場合は、この限りでない。

７　野外劇場・野外音楽堂　＊１

整　備　項　目	整備状況	摘要
①　出入口を設ける場合		有・無
⑴　幅は１．２ｍ以上であるか　＊２	適・否	
⑵　車椅子使用者が通過する際に支障となる段がないか　＊３	適・否	
②　出入口と（３）の車椅子使用者用観覧スペース及び（４）の便所との間の経路を構成する通路の構造		有・無
⑴　幅は、１．２ｍ以上であるか　＊４	適・否	
⑵　車椅子使用者が通過する際に支障となる段がないか　＊３	適・否	
⑶　縦断勾配は、５％以下であるか　＊５	適・否	
⑷　横断勾配は、１％以下であるか　＊６	適・否	
⑸　路面は、滑りにくい仕上げであるか	適・否	
⑹　高齢者、障害者等が転落するおそれのある場所には、柵、視覚障害者誘導用ブロックその他の高齢者、障害者等の転落を防止するための設備が設けられているか	適・否	
③　車椅子使用者用閲覧スペースの設置数（　　）箇所	適・否	
⑴　収容定員数が２００以下の場合		
収容定員数（　　）／５０＝（　　）箇所		
⑵　収容定員数が２００を超える場合		

	収容定員数（　　）／１００＋２＝（　　）箇所		
④	不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する便所を設ける場合は、９に掲げる基準に適合するものであるか　（１以上）	適・否	
⑤	車椅子使用者用観覧スペースの構造		
	⑴　幅は９０ｃｍ以上であるか	適・否	
	⑵　奥行きは１．２以上であるか	適・否	
	⑶　車椅子使用者が利用する際に支障となる段はないか	適・否	
	⑷　車椅子使用者が転落するおそれのある場所には、柵その他の車椅子使用者の転落を防止するための設備が設けられているか	適・否	

注意１　＊１印の整備箇所は野外音楽堂について準用する。
注意２　＊２印は、地形の状況その他の特別な理由によりやむを得ない場合は、９０ｃｍ以上とすること。
注意３　＊３印は、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合は、傾斜路を併設すること。
注意４　＊４印は、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合は、通路の末端の付近の広さを車椅子の転回に支障のないものとした上で、幅を８０センチメートル以上とすること。
注意５　＊５印は、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合は、８％以下とすること
注意６　＊６印は、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合は、２％以下とすること

８　駐車場　　＊１

	整　備　項　目	整備状況	摘要
①	車椅子使用者用駐車施設の設置数（　　）台	適・否	
	⑴　全駐車台数が２００以下の場合		
	全駐車台数（　　）／　５０　＝（　　）台		
	⑵　全駐車台数が２００を超える場合		
	全駐車台数（　　）／１００＋２＝（　　）台		
②	車椅子使用者用駐車施設の構造		
	⑴　幅は３．５ｍ以上であるか	適・否	
	⑵　車椅子使用者用駐車施設の表示があるか	適・否	
	⑶　車両への乗降部分はできるだけ水平であるか	適・否	
③	出入り口までの距離ができるだけ短い位置に設けられているか	適・否	

注意１　＊１印は、専ら大型自動二輪車及び普通自動二輪車（いずれも側車付きのものを除く。）の駐車のための駐車場については、この限りでない。

９　便所

	整　備　項　目	整備状況	摘要
①	床面は滑りにくい仕上げであるか	適・否	
②	床置式の小便器、壁掛式の小便器（受け口の高さが３５ｃｍ以下のものに限る。）その他これらに類する小便器を設けているか（１以上）	適・否	
	上記の小便器の両側に手すりが適切に配置されているか（１以上）	適・否	
③	車椅子使用者用便房（１以上）		有・無
	⑴　出入口の幅は８０ｃｍ以上であるか	適・否	
	⑵　出入口に車椅子使用者が通過するのに支障となる段がないか　＊１	適・否	
	⑶　出入口に戸を設ける場合の構造		有・無

	・幅は８０ｃｍ以上であるか	適・否	
	・高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できるものか	適・否	
	⑷　車椅子が３６０度回転できるよう、直径１．５ｍ以上の円が内接できる空間が確保されているか	適・否	
	⑸　腰掛便座、手すり等を設けているか	適・否	
	⑹　便房と便所の出入口に車椅子使用者用便房に関する表示をしているか	適・否	
	⑺　手洗器		有・無
	・車椅子使用者の利用に配慮した高さ及び空間であるか	適・否	
	・手洗器具は、容易に操作できるものか	適・否	
	・強度の確保又は両側に手すりがあるか	適・否	
④	水洗器具（オストメイト対応）を設けた便房の設置（１以上）		有・無
	⑴　便房と便所の出入口に水洗器具（オストメイト対応）を設けた便房に関する表示をしているか	適・否	
⑤	準車椅子使用者用便房（１以上）　＊２		有・無
	⑴　腰掛便座、手すり等を設けているか	適・否	
	⑵　車椅子で利用しやすいよう、十分な空間が確保されているか	適・否	
	⑶　出入口の幅は８０ｃｍ以上であるか	適・否	
	⑷　高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できるものか	適・否	
	⑸　手洗器		有・無
	・車椅子使用者の利用に配慮した高さ及び空間があるか	適・否	
	・手洗器具は、容易に操作できるものか	適・否	
	・強度の確保又は両側に手すりがあるか	適・否	
	⑹　出入口に準車椅子使用者用便房であることを表示しているか	適・否	
⑥	乳幼児設備（１以上）		有・無
	⑴　便房内に、乳幼児を安全に座らせることができる設備を設けたか	適・否	
	⑵　便所内に、乳幼児用ベッドその他おむつの交換ができる設備を設けたか	適・否	
	⑶　⑴、⑵の表示が便所の出入口にあるか	適・否	

注意１　＊１印は、傾斜路を併設する場合は、この限りでない。
注意２　＊２印は、車椅子使用者用便房以外に便所を設ける場合は、準車椅子使用者用便房を設けること。

１０　水飲場及び手洗場

整　備　項　目		整備状況	摘要
①	高齢者、障害者等の利用に適した構造のものであるか（１以上）	適・否	

１１　掲示板及び標識

整　備　項　目		整備状況	摘要
①	高齢者、障害者等の利用に配慮しているものか	適・否	
②	表示された内容が容易に識別できるものか	適・否	
③	視覚障害者に配慮した点字、音声その他の方法による設備があるか	適・否	
④	主要な出入口及び園路の付近に設けているか（１以上）（１から１０までに規定する施設の配置を表示した標識を設ける場合）	適・否	

⑤　聴覚障害者に配慮した文字情報表示設備があるか	適・否	

１２　育児用施設

整　備　項　目	整備状況	摘要
①　育児用施設が設けられているか（当該公園に管理施設を設ける場合）	適・否	
②　出入口又はその付近に適切な表示があるか	適・否	